

働き方改革を活かす経営セミナー

～働き方改革関連法に共存しながら～
生産性向上で
収益を拡大させよう!

新型コロナウイルス感染症の影響により「新しい生活様式」への対応など、事業活動を行うにあたり変革が求められています。働き方改革では、中小企業経営者にとって負担もある中で、労働者保護視点の法令遵守に焦点が当てられます。そこで、当セミナーでは、「法対応」だけではなく「収益向上」の視点から「働き方改革」に切り込みます! また、国の新型コロナウイルス感染症に対する支援施策の活用方法についてもご紹介いたします。

日時 令和2年 **11月4日(水)**
19:00 ~ 21:00

場所 **榎原商工会議所 4階 会議室**
(榎原市久米町 652-2)

※榎原商工会議所には専用駐車場がございません。お車でのお越しの際は、隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。



中小企業診断士
講師: **本田 秀 継 氏**
(真秀経営相談所 代表)

講師プロフィール
真秀経営相談所代表として、奈良県事業引継ぎ支援センターの統括責任者補佐を務めるとともに、中小企業の事業継続や起業再生の現場で汗を流す実践型診断士。
資格: 中小企業診断士、ターンアラウンドマネージャー、IFR(国際フレクソロジスト協会)認定フレクソロジスト

セミナー内容

- 国が主導する働き方改革の神髄と経営者に伝わっていない大切なこと
- やらなければいけない義務(労働法制の改正内容説明)
- 全ての事業所に課せられるからこそ、抜きこでる機会がある
- 今すぐやるべき経営者としての仕事
- コロナ禍にどんな手を打つか?
- せっかくやるなら活用しよう「助成金・補助金」情報
(働き方改革には負担がかかるからこそ、相応の支援策がある)
- ワークショップ

こんな方にお勧め

従業員を雇用している事業主
または
これから雇用する予定の事業主

【お申し込みから当日の流れ】

- ① 下記の申込書に記入の上、FAX または 当所の HP からお申込みください。
- ② 受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
- ③ 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

本事業開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止対策について以下の事項にご理解、ご協力をお願い致します。

- ・ マスクの着用、アルコール消毒、手洗いや咳エチケットの徹底。
- ・ 発熱、風邪症状や倦怠感がある方のご参加はご遠慮ください。
- ・ 会場内では状況に応じて室内換気・参加者の間隔調整等の対策を講じます。
- ・ 事業開催予定時期において感染拡大状況により内容を変更する可能性や、開催を延期または中止させていただく場合がございます。

定 員 15名(先着順、1事業所1名)

申込締切 令和2年10月29日(木)

参加費 **無料**(会員・非会員問わず)

働き方改革を活かす経営セミナー 参加申込書 申込先 FAX:0744-28-4430

事業所名				参加者名		
事業内容						
事業所所在地	〒					
TEL・FAX	(TEL)	(FAX)		従業員数	名	
E-mail	@					

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施のために使用するほか、当商工会議所からの各種連絡・情報提供等に使用させていただきます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「榎原ビジネスプレス(かしはら商工ニュース)」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。